

關野濟安聞書

坤

(一五四〇)

天文九年^{庚子}年、廣忠御十五歳の暮に刈屋
の水野下野殿とのの妹聳に被為成給ひて
廣忠御歳十七の暮に (一五四二)天文十一年^{壬寅}年
十二月廿六日に

竹千代様御誕生 家康公是也、天文十六
丁未年 竹千代様六歳の御時、御幼少^ニて
御人質に駿河へ御越被成候八、皆々何と
被思召候哉、といへ八、大久保新八郎申八、一段
可然候、御名乗八家康、爰元難行を
御遁れ候てよし、また八廣忠^方家康
系一円御構なき所、不審に存候間、是以
駿河へ御下候八吉也、此殿八御生つきは
何と御座候共、只人にて八無御座候、御目

ひとミ

の内瞳子二ツ有、此人におゐて八御代々を
能可被継御生付也、(いすれ)何もの子達、我等共
の子の代めてたくさかへ可申也、只早々駿河
系越被申、御跡にて心安合戦可仕也、此
儀各何と被思召候哉、と言ければ、何も
一段尤也、明日御城へ御出候て此由可申
上候也、廣忠、皆々共に御戦の御異見も
御聞可有候得共、一円御構もなく、尤と
計御意候八、(つねのもの)迎も每物御聞被成間敷、と
存候也、下々にも異見申候得共、我か智
恵才覚に慢し、左程の事八存知候
ものと思ひ、あらずひ候て不入事と思ひ
一段尤と申て有もの八更にきかぬ物也
織田弾正、はや四方に五ツ六ツの取出を

とり候上は一国一城の様なるか、駿河・今川殿 大宮司に預ヶられ給ひて翌年迄
 を御頼被成御加勢を入可被成候、と申 おはします、廣忠の仰には、其方へ
 上候へ八、此義八駿河へ被仰遣けれ八、今川 出したる事なれ八何と成共存分
 との御返事に、加勢の事八安き義也、但人 次第、とて終に御もらひなかりけり
 質を給候へ、其上加勢を(まいら)参せん、と仰けれ八 織田弾正忠も理(非)悲なくあたるへきやう
 さらはと被仰、天文十六丁(一五四七)末年、竹千代様 なければ打過ぬ、是八駿河への人質也
 御六歳にて人質に駿河へ御下向、西郡 殺し申ては今川殿へ八(いよいよ)弥敵、又廣忠
 にて御船にめされて田原へ御着給ひて 系八御子の敵に成給へ八、何とも可仕
 田原より駿河へ御下向可被成との義なり やうなかりけり、然処に今川殿被仰ける
 田原の戸田小弼殿八廣忠の御為に(は)舅也 は、廣忠より人質は来れとも、脇方(非)
 竹千代様の御為に八継母祖父也、然共 盗とりて敵方へ売申事八不及是悲
 戸田小弼、織田弾正忠へ永楽千貫文に 其上にも織田弾正と廣忠と一味八なし
 竹千代様を売給ふ也、うられさせ給 侍の義理八見へたり、此上八廣忠を見
 て又御舟にめし、熱田宮へ着給ひて つきて加勢を可遣とて臨濟寺の

(おのおの)

雪斎長老に各(おのおの)を仰付て駿河・遠江・東
三河三ヶ国の人数を催て加勢有ける
三郎元康と申奉りし也

(一五五八)

雪斎、駿河を立給ひけり、織田弾正八
永禄元戊午年、御十七歳にて義元為

上和田へ引入、其より安城へ引而、安城に
御名代高の兵糧入を被仰付、三河へ

は舍弟織田三郎五郎殿を置給ひて
御越、諸人は是を奉悦也、元康、大高へ

弾正八清須へ引入給ふ、あつき坂(小豆坂)の
兵糧可被入候、見分して可参と仰けれ八

(尾)

合戦と申候也
鳥井四郎左衛門・杉浦藤次郎・内藤甚五右衛門・

(一五四八)

天文十七戊申年 家康公御帰 安城
内藤四郎左衛門・石川十郎左衛門など参て見分

を責取て織田三郎五郎生取て、雪斎
する、今日の兵糧入は如何可有候哉、敵陣

長老、織田弾正へ使を立て、人質替なり
を持候と申上候処へ杉浦八郎五郎参

其時家康公、熱田より御帰、七歳の御時也
て申上候八、早々兵糧御入可有と申上る

天文十八己酉年 廣忠御卒去
各被申候八、敵きほひて陣を持たる

竹千代様御八歳にて駿河国へ御下り、駿府
といへは、八郎五郎申八、いやく敵八陣は

に少将の宮の町に御十九歳迄御座
不持候、御旗竿をみて山の敵下へ

おろさは陣を持たる成へし、御旗先を(責入る)入責也、押寄給ひて外曲輪を押破り
 見て下なる敵か上へあかり候へ八、兎角に敵八放火を被成御引取、又翌日に八梅か坪
 武者を八持ぬ敵にて候間、はやく入させの城、尾張衆持を押込給ひければ
 給へ、と申ければ、八郎五郎か申ことく也城より出て防戦といへとも付入にして
 はや入候へと被仰、押立ていれさせ給へ八外構へ追入、二三の丸迄焼払、首数多
 難なく入給ひて引退給ふ、大高の兵粮討捕之、其より岡崎へ引入給ひて
 入、と申て御一大事也、然間信長も又次の日に八広瀬の城に八佐久間平兵衛
 清須へ引入たもふ、元康、此時御十七歳押寄給ひけれ八、城より進ミ出良(や)
 にて御覚のはしめ武辺の道のしはらく戦ひけるか、押立られ引て
 御積り少も違なく被仰出、何事入を追付てあまた討捕(うちとる)、岡崎へ引
 もあたなる御事なしとて、諸人肝を入給ひて、又次の日には衣の城に坂倉(坂)
 けし感涙を流悦候也、其より岡崎弾正有しを押寄給ひけれ八、城より
 系引入給ふ出(しはらく)て暫戦(しはらく)けるか押立られて引て入
 永禄元(戊)午年、尾張衆、寺部の城へを追付て余多打捕(あまた)、構をやふられ

放火して引退給ひ岡崎系打入給ひ
無程駿州へ歸らせ給、御譜代の衆
悦事無限、此殿様駿河にて御遊ゆ

山見物事、結構成事のミ御覽し
御浦山敷思召入て、弓矢の道何(如何ガ)

御座候八んと明暮悲しく案し此ヨリ正本無之由

参せ候へ八、さても清康の御勢より
御威勢のつよさよ中々筆にも尽か
たし、我々共百姓に成て世を送り候も
此殿を一度岡崎へ入申度と朝夕存
候也、目出度と思へ八感涙なかれてもの
申事も難成候と悦けり、永禄三(一五六〇)庚申
年、義元、尾張国へ出馬に付、元康ニも
御供とて御立被遊候、御歳十九也、大高

には鵜殿長門番手に居也、是八義元
方也、信長よりほう山(棒)の取出を取、佐久間
をおかれ候、佐久間、取出を堅固に守て
指居たるを

同年(永禄三年)五月十九日に元康に責給へと有

けれ八、本来進む殿なれ八則押寄て
責給へ八、こらへすして佐久間切て出ける
が運もつきすや討もらされて落て
行、家の子郎等共をはことく被捕
討、松平善四郎殿・寛又蔵殿も打死也
其後大高の城番を元康被仰付也
同年五月十九日に、信長、三千計にて切て
懸セ給へ八、悉(敗軍)はいぐんして、義元をば
毛利新助、場さらす討捕之也、鳴海

の城、岡部五郎兵衛持堅め有しか、信長を
請て責られ、降参して城を渡し
其上にて信長へ申、義元のしるしを
申請て駿河へ下るにて、義元八討死
し給ふ由承也、其儀なら八早々御引払
八セ尤の由各申上げれ八、元康仰に八
たとへ義元打死ありとて、何方より
も然しかとしたる事を不(申し来たらず)申 来城を明て
退、若又偽りにもあるならば、義元に
二度(おもて)面(むけ)を向られんや、其上人の笑ひくさ
と成ならば命存てせんなし、然は
何方ちもしかとしたる事なき内は
退間敷、と仰ける所へ小川より水野
四郎左衛門殿より浅井六之助を使こして
其許八御油断と見へたり、義元八討死
なれ八、明日信長、其元へ押寄せらるへし
今夜の内に御支度有て早々引退
可有之候也、然八我等に参御案内を申
て早々御供申せ、信長、押寄せ給八、大事
と成へし、と四郎左衛門申され候間、我等二
三百貫被下給へ、御供申さん、とて知行
をねきり、御案内をもうさんと言、水野
四郎左衛門殿八聞給ひて腹を立、にくき
やつはらめ、成敗を致度と申され候へ共
てき味方の事なれ八不及力、四郎左衛門殿方ち
申来候へ共敵方也、味方ち申来ルなら八
可退と被仰処へ岡崎入番の衆より
義元八討死被成候間、早々此城しるを渡し

可申と申来に付、大高を御払ひ岡崎 駿河衆有、押寄て町をやふり(破り)放火
 まて御越候へとも、御城に駿河衆持て して入給ふ、同年(永禄三年)、衣の城へ押寄て
 在之故、氏真へ仕付のために御辞退有 数多打取て引給ふ、是八吉良殿衆也
 て請取セ不給、直二大樹寺へ御越候へは 又有時(或時)八梅カ坪の城へ御働有て町を
 駿河衆、岡崎の城を明て退ければ、其 やふりて引給ふ、是八信長衆也、有時(或時)
 時御城へうつらせ給ふ也、板倉弾正、中嶋の 者同年小川へ御働有けれ八、小川方
 郷にて松平主殿助へ被仰付、御成敗候処 も石カ瀬迄出てセリ合有也、有時は
 に打もらし、岡の城系来りて持所に岡崎 同年、寺辺の城へ御働、押懸て城を
 より押寄せ給ひて責落給へ八、板倉 乗取給ふ
 また落て東三河へ行 同年、刈谷へ御働有て刈屋方十八丁出て
 同年(永禄三年)、広瀬の城にわ(は)佐久間有けり 戦ひけり、有時八各鑑合
 御働被成、押詰て構きわにてはけしく 同年、長沢へ御働有、ミ(と)やカ祢の城へ押寄
 セリ合有て押込、曲輪をやぶり数多 て荒くあて給ふ、有時八各鑑合
 打取て引給ふ、同年くづかけの城二八 同、西尾の城へ御働、是二而も各鑑合

同、東祥(東条)の城へ御働各鑑合、又有時は
同、衣の城へ押寄給ひて各鑑合

小川・衣・石カ瀬迄出て鑑合

同年、梅カ坪へ御働、是にて各鑑合、此城
彖二三ケ年八月の内に五度三度ツ、油断
なく御働有て、其後八信長と御和談
候てより此城へ御働なし

同、東条の城へ義あきら(義昭)也

同、西尾の城へ八牛久保の牧野新次郎を
留守居也

同、松平主殿介殿、中嶋の城に御味方

同、荒川殿八よしあきら(義昭)に逆心をして

家康の御手をとりにて荒川へ引入也

同、西尾の城にて日々夜々にセリ合けれ

は、牧野新次郎、城を渡シて牛久保へ行

同、東条の城へ押寄て取出を取給ふ、又八

同、藤(藤波)なミなわてにて九月十三日にはけ

しきセリ合有て義明のおとなの昌永

半五郎討死也

桜井の松平将監殿、荒川殿と言合てへつ

しん(別心)なり

上野酒井将監殿別心也、東参河八

土呂 長沢 針崎 五位 野寺

赤坂 義明 荒川 酒井将監一騎

(二五五八) 永禄五壬 戌年十月方野寺より初(始)る也

永禄(禄) 癸亥年正月より各門徒寄合

て談合也

野寺へ備籠衆

大津半右衛門 犬塚甚左衛門 犬塚八兵衛 大塚又内

土呂に備籠衆

大塚善兵衛 二見三右衛門 中川太左衛門 牧 吉蔵

大橋傳市 石川半三郎 佐橋甚兵衛 佐橋甚五郎

石川等 (党) 加藤等 (党) 本多等 (党) 手嶋等 (党)

大見藤六郎 石川善五郎 石川源左衛門 佐橋覽之助

右の外八こゝわの衆・小侍共に式百四五拾騎計也

大橋左馬之助 江原孫三郎 本多甚七郎 石川十郎左衛門

佐々木の寺内に備籠衆

石川新九郎 石川新七郎 石川太八郎 石川右衛門八良

倉地平左衛門 小泉甚左衛門 イ谷 太田彦六良 安藤金助

石川又十郎 佐野与八郎 江原又助 内藤弥十郎

山田八蔵 安藤太郎左衛門 太田弥大夫 太田善大夫

山本才蔵 松平半助 尾野新平 今井源四郎

安藤治右衛門 鳥居又右衛門 加藤無手之助 矢田作十郎

山本小次郎 くわつくわい 左五介 黒柳次郎兵衛 成瀬新蔵

戸田三郎右衛門 右の外百騎余小侍共八数多

岩城忠七郎 本多九三郎 三浦平三郎 山本四平

六粟の郷中に、夏目次郎左衛門、屋敷城を

阿佐美主水 阿佐美金七郎 加藤小左衛門 平野甚五郎

持て有之所を、(深溝) ふかうすに八松平主殿殿

黒柳彦介 其外兵共七八拾騎、小侍共に

と度々に取合候処を、主殿殿押寄て

百騎余籠

生捕になされ被為御置候、松平七郎殿八

上野の城に酒井将監殿 江籠 たる衆

大草の城お(を) 持一揆と一味也

足立右馬之助 鳥居四郎左衛門 高木九助 足立弥市郎

芝山小兵衛 鳥居金五郎 本多弥八郎 柳原七郎右衛門

御味方の衆

大原左近右衛門 近藤傳次郎 酒井作右衛門 其外右の衆におとらぬ衆数多

酒井雅楽頭 酒井左衛門尉 石川伯耆守 石川日向守 内藤三左衛門 内藤喜市郎 本多肥後 本多平八郎

針崎の寺内へ備籠衆

本多豊後守 植村出羽守 上村庄右衛門 植村十内

蜂屋半之丞 笥助太夫 渡邊玄蕃 渡部八右衛門

鵜殿七郎三良 松平彌右衛門殿 松平孫九郎殿 松平次郎右衛門殿

渡部八郎三郎 渡部八郎五良 渡部源蔵 渡部平三郎

松平金助殿 鳥居又五郎 鳥居伊賀守 加藤ひね之助

渡部半蔵 渡部半七郎 渡部墨右衛門 久世平四郎

加藤九郎次良 加藤源四良 三津藤蔵 同 小太夫

浅井善六郎 浅井小吉 浅井五郎作 波田孫七郎

小栗大六郎 同 弥左衛門 上野三郎四良 青生長蔵

近藤新一郎 黒柳孫左衛門 黒柳金十郎 本多喜蔵

おしかり殿 中根藤蔵 同 権六郎 同 喜蔵

加藤善蔵 浅岡新十郎 加藤次郎左衛門 佐野十八太夫

成瀬藤蔵 榊原摂津守 榊原隼之助 榊原小兵衛

加藤源二郎 朝岡新八郎 犬塚七蔵 加藤傳十郎

山田清七郎 山田洪右衛門 伊藤市左衛門 松井左近

加藤源蔵 加藤一郎九郎 加藤又三郎 成瀬新兵衛

香村半七良 ^(十) 中根毘野 ^(肥) 中根源二郎 中根甚太郎

坂部又六郎 坂部因獄 坂部庄之助 坂部桐之助

中根新左衛門 中根弥太郎 中根喜三郎 天野二郎左衛門

坂部酒之丞 坂部又蔵 右の外小侍衆数多有

天野三郎兵衛 天野甚四郎 天野助太夫 天野清兵衛

天野傳右衛門 天野又太郎 山田平八郎 芝田七九郎

大久保一類也

渥美太郎兵衛 加藤播磨守 平岩七之助 青山喜太夫

大久保五郎右衛門 同 甚四郎 同 新八良 同 弥三郎

今村喜兵衛 長見新右衛門 青山牛太夫 近藤馬(吉)こ左衛門

同 新七郎 同 弥八郎 同 甚七郎 同 三助

青山善四郎 平岩五左衛門 河黒久助 河上十左衛門

同 喜六郎 同 与市郎 同 新蔵 同 与次郎

久目新四郎 八国弥九郎 ほつら藤三郎 酒井下総守

同 九八郎 宇津野京三郎 筒井甚六郎 杉浦八郎五良

細井喜八郎 大竹源太郎 小栗助兵衛 小栗仁右衛門

杉浦弥七良 松山久内 松山市内 市川半兵衛

安藤九助 池野嶋之助 池野水之助 吉野助兵衛

田中彦三郎

遠山平太 鳥居露之助 高井平八郎 筒井与右衛門

御味方 土井の城ニハ 本田豊後守

笥 圖書 笥 牛之助 土屋甚助 土屋甚七郎

ふこうすの城には 松平主殿助

林 藤五郎 内藤甚五左衛門 内藤四郎左衛門 松山山城守

片の原の城には 松平紀伊守

杉浦藤次郎 山田彦八良

竹の谷城には 松平玄蕃

右の外岡崎に数多

矢作川の西藤井城ニハ 松平勘四郎

御味方御手先へ出る者なり

ふつかまの城には 松平右京

針崎八敵方也、向衆八 上和田には

佐々木には 松平三蔵殿御加勢

を申請て御忠節也

筒井には 小栗助兵衛 小栗仁右衛門

小栗大六 其外小栗等(党)有り

針崎より敵方也 上和田へ八はたし申也

岡崎より 上様御懸着御供衆植村

庄右衛門・黒田半平、植村庄右衛門と

蜂屋半之丞鑓を合、黒田半平を渡部

源蔵か突たをす所を

上様はやく御逢(懸)着被成に依て引退て

寺内へ入也、蜂屋半之丞、細道へかゝりて

退を水野藤十郎着て半之丞返セと

被申けれ八、立留りて、藤十郎殿か、我等が

鑓を請て見給へ、とて槍の柄を取のへ

てつく所を脇へにけ給ひぬ、半之丞

のゝしりて退く所を

上様御馬にて懸着せ給ひ、蜂屋め

返セと仰けれ八、鎗をひきすりてはひ

けり、其時、松平金助殿、懸付て八幡(蜂屋)

半之丞返セ、と被申けれ八

殿様なれ八こそにけたれ、御身達に

か(な)とてかける、金助殿鑓、半之丞鑓を

取のはして二三度たゝきつけて前

より後へ突かへしてある所を又

上様御懸付、蜂屋め、と被仰候を聞て

又鑓を引すりて跡をもみすして逃けり

上様御帰城有て、蜂屋か我等にもに

けん者にて八あらね共我を見て逃

けると御意被成、御機嫌能被仰候

上和田より大久保一類共か井の内江つきかゝり
て、針崎の寺内きわにてきひしくセリ
合けり、其時、大久保七郎右衛門と本多三弥
と鉄砲にて相ためにしたる所に、七郎右衛門
はやく放して三弥を打たをす也

土呂へ籠たる羽つき衆、岡、大平へ働(作岡)て
焼立、佐々木二而 上様御覽して、下野殿(水野信元)

糸被仰ける八、貴方八是より御歸り候へ
我等八上和田へ直に取切て不残打取へ
し、と被仰けれ八、下野殿は只御無用
と被申けれ共、兎角に下野殿八御歸候へ
我等八急候、とてはや御馬にめしけれ八
是を見終て何か帰り候八んやら、とて下野殿
御供して一度にかけ給ふ、上様渡瀬を

越させたまひて、大久保一類を八針崎のおさへ
に被仰付、大久保弥三郎はかり御案内仕
候て盗人來を直に小豆坂へ上らせ給ひて
馬頭(作岡)のふ三分へ出させ給へ八、石川新九郎
岡・平太(大平)より道を通るとて鼻合をし

ととうてんする、石川新九郎思ひし八
道をかへて退て八たとへいきても面白
からず、又山中にて打れたら八、新九郎
こそ通り道をして打れたると人々に
沙汰せられんもか(屍)はねのうへの恥辱
なり、と本道を直に退けれ八、金のうち
わの指物をさしけるか、やかて新九郎と
見付て我もくと追懸ける、水野
藤十郎殿懸つけ突落して討ち給ふ

頓而佐橋甚五郎・大見藤六郎共一場(ついで)にて義明・荒川、東条の城を渡して去給ふ
打取被成候也、又波切孫七良、其場を松平七郎殿、大草の城渡して去給ふ
行過て大谷坂(おおやさか)へ上所を 上様御馬二而 牛久保御働有之、度々のセリ合なり
追懸着給ひて二鎧迄突給ふに逃 吉田御働有之、度々のセリ合也
延て馬よりも不落して逃行けり 長沢の城も御取被成候也、野田・牛久保
後に御ゆるし有て 上様御意に八、波切 にあたりて一の宮に取出を
孫七郎二鎧までつきたるに逃て行たる 家康公方(佐脇)も被成給ふ也、氏真方
と被仰候を聞て 上様ニ八つかれ不申候 よりもさわきと八幡に取出を御取候なり
別の人につかれたると申上候得は、御にくみ 是八吉田・牛久保根城のため也、氏真方也
候て、其後、子共の代迄も御前へ不被召出 氏真、駿河・遠江の人数を催して出、旗
此者気ちかひ大徒もの也 上様につかれ 本八牛久保に壱万余計にて有之、一の宮
候と申なら八覚と申、又八其身のため を五千計にてセむるを、家康公の取出
よからんに、眼前つかれ申てさなしと なれは後詰として三千の内外にて
申上候八、御にくミ御尤なり、上野酒井将監・ 御出陳 有、合戦とて人数

三千にて敵方八幡とさわき取出の間へ押
 出し、本野か原へ出て氏真の陳(陣)所を
 押通し給ひて、一の宮責ける者共を
 押払て人数を討取て、其夜八取出
 に御陳をめされ、明(あけ)候へ八もとの道へ(出で)いて
 させ給ひて返らせ給へ共、氏真出給ふ
 事ならず、其後、八幡・牛久保より五位へ
 働で、五位の東の台にて取合て、討(ち)つ
 うたれ(っ)火花をちらしてセり合、五位の
 衆押くつされんとせし処に、岡崎より
 上様早々懸着せ給ふ故に敵を追崩
 して数多討取て、八幡まで押込放火
 して引給ふ、上様は敵の出るとは
 無レ御存知てさわきへの御働とて出させ

給へは能御仕合也、其後、又八幡へ御働あり
 けるに、二連木・牛久保・さわき・八幡より片坂(赤坂)
 へ出て合戦を初め、頓而切崩されて坂倉(板倉)
 源正と智の坂倉主水を打取、八幡の
 取出もさわきの取出も明けり
 上様方小坂井に吉田・牛久保向ひて
 取出を御取給ふ、牛久保の牧野新次郎
 も御手を取申也、野田菅沼新八郎
 下条のそうか御味方を申也
 二連木戸田丹波守も御味方に成也、吉田へ
 御取詰寄、取出を取せ給ふ、きけん寺(喜見寺)
 取手に八鶴殿八郎三郎殿と其外の衆
 糟塚の取出に八小笠原新九郎、二連木
 口の取出を荒川丹波守が持、下地へ

御働の時八本多平八郎と牧野惣次郎
か鑓を合なり、吉田も渡して行也

新九郎を召て、其方一類のことなれば
まむし塚へ行て小笠原与八郎を引付

長篠・つくて・たミネも降参して出仕
を仕也、甲斐の国武田信玄と仰合て

られよ、と御評あれば、まむし塚へ行
ける所に、与八郎は人質連て秋山の

家康公八遠州を川切にとり給へ、我等八
駿河を取らん、と仰合て両国へ出給ふ

所彙行を、道にて行合て、御身八何方
彙通らせ給ふそ、といへは、新九郎申八

なり、菅沼次郎右衛門・鈴木石見・近藤登之助
是三人御案内仕候也

我八御身の方へ心懸て参たり、御身八
大勢を引連て何方へ渡らせ給ふそ

永禄十一(一五六八) 戊辰

年十一月、遠州へ御出馬

と言、我八秋山方へ出仕して人質

氏真八信玄に駿河を追払れ給ひ

を渡さんと思ひて是迄罷出たる、と

て懸川へ朝比奈備中所へ落来給ふ
備中川(引) 請て爰を先途とかせけ共

申セ八、其それならば先御帰候へ、内談申
さん、とて則押返し、扨、当国八

難成候也 上様八伊野屋(井伊谷)へ出させ給へ
は、久野・二股、はや御手を取申也、小笠原

家康の御手に入なり、御身も秋山への
出仕をやめられ、早々家康へ出仕候へ

それかために某参りて候、と申しけれ八、何はすして引退ける八功者と申ける
成共貴方の御計悪敷事八あらし、とて小原野備後守、日比(日頃)小笠原与八郎か奏者
秋山への出仕をやめて新九郎つれての事なれば、与八郎を頼てまむし
家康公へ出仕有けり上様御意ニ八塚へ女子を引連て落行けれは
秋山は懸川に向ひて陳をはらるゝ事入も不立して女子共に一人も不残打
いわれなし、大井河を切て駿河の内八殺す、小笠原与八郎が行末いかゝあらん
信玄の領分、大井川を切て遠州の内八と諸人申ける、久野か庶子とも、久野
某領分と相定め候間、早々引歸らせ佐渡・同日向・同弾正・同淡路・本間十右衛門
給へ、と御使被遣けれは、畏て候とて申ける八、爰にて人と成所也、いさや
山なしへ引入、すくもか原へ押上て家康へ敵と成て懸川と相はさミ
原の谷を通りてくらミ西郷をおりてて爰を退セ申間敷、久野か敵をする
さよの山へ出て駿河へ行く、秋山もしならば、遠州中の侍達八一騎も不残
異儀ニおよひなは討殺しなんとくつ覆つてかへつて敵と成へし、さもあら八
被仰けれとも、され共秋山異儀に及国中の一揆共、爰かしこより可起、然八

家康も不覚深入をして御座有承引なけれ八、各罷立て申けるは、袋へ入たることくなるに、いや此事を惣領(職)に(職)聞せん、とて久野三郎左衛門さん、といへは、一円に承引なし、其儀なら八に申けれ八、何(いずれ)も申所尤に八候へ共、乍去惣領に腹を為切、庶そ子の淡路を氏真逆心して又家康の御手取立て家康を跡先より取つゝ三を奉取て氏真へ弓を引事さへ侍の何方へものかすましき、と申定ける処弓矢の義理をちがへたるとおもへはに、佐渡と本間十右衛門、兩人内談して夜の目もねられずして人の取申ける八、惣領と言、又八主なれ八いかニ沙汰まで面目なくして赤面する知行を取、たやすく身を過るとてに程もなく家康へ逆心するも腹を八切せられましき、とて兩人物ならば二てうの弓なり、其上人の(組)くニ此由申けれ八、三郎左衛門、驚て其義とりさたにもとりく(組)にいわれ、後ゆならば御加勢を申請へき、とてひ(後ろ指)をさゝれ八、命いきてもゑきなし此由家康へ申上候へ八、尤と被仰一心に家康へ思ひ付給へ、とて御加勢をも指遣、三郎左衛門八二の丸へ

おりて本城へ御加勢衆移れは何事て催もなく御責候也

もなし、淡路に八腹を切らせ、弾正 同年(永禄十二年)三月、寄懸ると頓而屏へ付乗所を

は三郎左衛門か甥なれ八追払ひける也 大久保甚十郎十七歳の時、一番に乗

永禄十一戊辰年、懸川へ押寄、天王山に けるを鉄炮に当り打死候也

御旗を立させたまへ八、城よりもこゝ 同年、見付郷を御住所に被成、城を

わの者の衆か出て厳しくセリ合なり 御取原(払いカ)各屋敷に可被成と被思召候へ共

天王山に取手を被成、久野三郎左衛門を 不可然とて浜松へ引せられけり、信長

被為置、初に八重田村の上に出出を より被仰越けるは、御加勢を被成給へ

被成、おの(曾)番手に持也、南に八暮我 北近江へ御働可有之との事也、頓而

山に出出を被成、小笠原与八郎か持也 御助可有之と御出馬也

永禄十二(一五六九)己巳年正月廿三日に落城、氏真 元龜元庚午年(四月の誤リカ)六月廿一日、信長八金ヶ崎へ

小田原へ落給ふ也 働セせけるに、越前衆強ければ、信長も

同年三月、ほり川に一揆の起候由告来 大事と思ひ給ひて 家康を跡に

りけれ八、其まゝ取合給はず懸着給ひ 捨置テ沙汰なしに引取セ給ひしを

無御存知して夜明て木下藤吉御案内
申て退せられ候也、金ヶ崎の退口と申
信長の御為には大事の退口也、信長、北
郡へ御働候八んと思召所に、越前衆出て方々
に取出を取、都への往来を留めんとて三万
余にて出けれ八、信長も急ぎ横山迄御出馬
有之、家康に早々御加勢有之給候へ
越前衆罷出候へ八合戦可仕、と被仰越候へ八
御心得候、とて其まゝ御出馬被成候也、信長
殊の外に悦、はや〱御出馬也

同年六月廿七日に、明廿八日の合戦に定^而一番
は芝田・明知・森右近など申付給ふ
家康八二番合戦を頼入候、と毛利新介
兩人を以て被仰越候へ八 家康御返事に八

迎御加勢申上八、何と被仰候とも是非共に
一番合戦を被仰付候へ、と被仰遣候へ八、信長
よりかさねて 家康の御存分尤、左様二八
可思召候、然共はや備組仕候事なれば
かれらを一番の所をやめさするもいかゝに候へ八
同八二を請取せ給ひ候へ、其上一番も二番も
同意なり、二番といふても時により一番に
成事も多き物なれ八、兎角に二番を
頼申、と御返事有ければ、家康又
押返して被仰ける八、被仰候事を
承届候、一番も二番も同意と被仰候事
は難心得候、明日の合戦^二八二番か一番^二もこそ
成もや仕候八ん、それ八時の仕合、たとへ八
二番か一番^二成と申ても、後代迄の書物^二八

一番八一番、二番八二番、と書記して可有之候
申上候へ八、信長大に怒給ひ、大なる御声いかりにて
兎角一番を可申請候、其上某、年も寄
すいさんなるせかれ共、何を知て言そ、と
候八、三番四番ニ成共、被仰付所に可有罷出
仰けれ八、音(ね)を出す事ならず候也

候得共、三十にたるたらさる者か御加勢ニ参
家康の仰に、明廿八日の合戦に今日廿七日ニ
候て一番を申請兼て二番ニ有と末代迄
是へ着て一番陳を請取候事、天道の
申伝候八ん八(迷惑たるべく)可為迷惑候、兎角に一番合戦を
あたへなり、と御悦無限なり

被仰付候へ、不レ然八明日の合戦に八罷出間
同六月廿八日の曙に押出し給へ八、越前衆
敷候、今日引払候て可罷歸候、と御返事
も三万余にて押出ス、信長の人数八一万余
有けれ八、信長、聞給ひて
家康の御人数三千余にて早々押出ス

家康の被仰も尤、承届候、左様ニ思召候事
責戦所に 家康の御手より切くつし
弥忝候、其儀なら八一番を頼申候、と被仰て
て追打、討取給へ八、信長御手先八旗本
明日の合戦は 家康一番なり、然処に
近く迄切立られ、各こゝわの衆被討給ふ
信長衆、最前より一番陳被仰付、只今
なり、家康の人数八勝て追打に
家康へ一番陳との御錠めいわくのよし
打ほとにおくまで切入給へ八、敵すな八ち

敗軍して不残討取給ふ、今日の合戦は家康の御手柄ゆへに天下の誉ほまれを取と信長御感也、信長、それより押詰給八、近江の義八不申及、越前までも切取給ふへきに惣別信長八勝て甲の緒をしめよ、とて其まゝ岐阜へ引入給ふ

元龜三壬申年、信長(信玄)より被申越候八、天竜川を切て切取給へは、川東八某か可切取、と相定候処に、大井川切と仰候へ八、一円不心得候然八、手出し可仕、とて信玄、遠州へ出馬有之、見付の原へ押出し給ふ家康も浜松より御出馬にて見付が原へ出て木原・西嶋を見る所に、敵是を見ておつ取く懸りければ、各申ける

は、見付の町に火を掛て退ならば敵案内不可知と火を懸て退けるを、案内に案内を知て上の台へ懸上て乗付けるほとに、やかてひとことの坂(一言坂)のをり立にて乗付けるに、梅津八乗付られて岩石を乗おろしける、其時、大久保勘七郎取て返して鉄砲にて敵を一二間先にて打はつす、家康の御錠に八、勘七郎何として打はつして有、と被仰けるとき、勘七郎申上候八、都筑藤市郎か弓を帯て罷有候を力と仕候てはなし申候へ八わつか一二間ならて八御座有間敷候、定而薬(火薬)八懸り可申、我吉人なら八打申ましき処に、藤市郎、弓にてはなさす、弓にて

おとし申故に打はつし申たる、と申上候へは
又都筑藤市郎申上候は、勘七郎立留て打
申故に、我八了簡なく罷在候つる、と申け
れは、兄の大久保治右衛門申八、藤市、左様に
御取合八被申候へ共、御身を力とせずん八悴
が何とて立とまらん哉、方々の故に有つる
そ、と申せは、藤市申八、坂のをり口にて
治右(治右衛門)、馬ゆかけをはつし給ふを見て、我も
弓ゆかけをはつしたる、と申せは、いやく
御身の弓ゆかけをはつしたるに心付
我もゆかけをはつしたる、と申せは
上様御笑セ給ひて、其儀八先指置、勘七郎
なんち八あやかりと言に八あらず、見付の
台より追立られて来る間、勢気のせき

あけたる故に、定而汝八鉄炮の中程に手を
かけて火皿の下を取て放したるか、と
被仰候へ八、如御意^二左様^二仕たる、と申上候へ八
左様に可有之、中程に手を懸て火皿
の下を持てはなせ八、引息^{いき}にて八筒先
上り、出る息^{いき}にて八筒先さかる物也、殊更
常のいきと追立られし時の息八か八る(替る)
物にてある、弓はつれたるも道理なり、汝か
臆病おくひやうと言に八あらず、何時も左様成時八
もろ手なから引金の下を持てはなす物也(諸)
何と息をあらくつきたり共、筒先は
くる八さる物にて有そ、以来八其心得可有
と御意也、遠州の小侍共か大方信玄へ
此度供して来故に、右の案内能知也(迎力)

天方・むかさ・一の宮・かくわの古構、其外の古城又屋敷構を取立持也

味方ヶ原の合戦の後、天方の城を責給ひて本丸はかりになされ、引取セ給へは其後明て退、信玄八見付の台よりかうたい嶋系押上て先取、其より二股の城を責ける、此城八 家康方には青木又四郎・中根平左衛門其外籠る、信玄八乗落さんと仕けれ八、山形三郎兵衛と馬場美濃兩人参て見て、此城八土居高くして草うら近し迎、無理責に八成間敷、竹たばを以つめよせ、水の手を取給ふならば頓而可有落城、と申上けれ八、其儀なら八責よせよ、とて日夜無油断、金太鼓を

打て(開)ときをあけて責けり、城西八天龍川、東八小川有、水の手八岩にて岸高かけ作にして車をかけて水をくむ、天龍川のをし付なれ八、水も事すまし(てい)き躰なるに、大つないかたを持っていかた筏を組て上よりなかしかけ、重ける水の手を取ほとに不叶して城を渡す也、信玄八城を取てより西(東)三河ニ奥平道文と菅沼伊豆守と菅沼新三郎、是等八ながしの・つくて・たミね、是等が山家三方を持たるが家康に逆心して、信玄に付也、菅沼次郎右衛門同新八郎八 家康の味方、逆心八なし信玄は上方に手を取衆の多ければ三河へ出て、其より東美濃へ出、それ方

切て上らんとて味方カ原へ押上てい(井伊谷)のやへ踏切ふみて通るに多勢なると言てなとか出入、長篠へ出んとて、所の名也カほうたへ(祝田)おろさんとしける所に 元龜三壬申年十二月廿二日 家康、浜松より三里に及て打出させ給ひて御合戦を可被遊、と仰けれ八、各年寄共の申上候八、今日の御合戦如何可有御座候哉、敵の人数を奉見に三万余と見申、其上信玄八老武者と申度々の合戦になれたる人也、御味方はわつか八千内外可有御座候哉、と申上候得者、其儀八何共あれ、多勢にて我か屋敷のセとを(普戸)ふみ切て通るに、内になから出るとゝめさる者やあらん、まくれは、とて出てとがむへし、其ことく我国を踏切ふみて通るに多勢なると言てなとか出たとがめさらんや、兎角合戦をせずしては置間敷、軍八多勢・無勢に八よるへからす天道次第、と仰けれ八、各不及是非、とて押寄けり、敵をほうたへ半分過引おろさせて切て懸らせ給ふならば安々と切、勝を給八んを、はやり過て早く懸らせ給ひし故に、信玄度々の軍に逢つけ、小勢と言手うすく見へたり、信玄八先脇へ原を出てつふてをうたせ給ふ、然と八申せ共 家康衆は事ともせず、面をふらすしころをかたふけて切て懸るほとに、はや一・二手にて切りくつし、多くの人数を切ふせ

けれ八、又入替てかゝる所を崩して信玄の旗本迄切付けるに、信玄の旗本よりときのこへを上ケてかゝる程に、せいかされてわつか八千の人数なれ八三万余の大敵に切立られて、面もふらすし(暫し)ハしセり合たれ共切立られて敗軍する

を乗せける、十六日の時、城に入敵を討、同年同国にて天方合戦の時、敵を討、首を取、元龜元年江州姉川にて敵を討に山諏訪の原にて逢敵構戦の斬之同十二年、尾州長久手合戦はや相戦疵を蒙りて馬よりおちる也、大久保

家康八御どうてんなく御小姓衆を打セじと思召て乗廻させ給ひて、真丸に成て退せ給ふ、馬にて御供申衆八菅沼藤蔵・三宅弥次兵衛、其外八折立、馬はなれかち立なり中にも大久保新十郎を悲しませ給ひて小栗忠蔵、敵の馬を取て来るを御覽して其馬新十郎に借候へと被仰候得は忠蔵御意よりはやくをりて新十郎

新十郎、後に相模守と号、手柄多候へ共人しらす候なり 上様打死を被遊たると虚設きよせつを申所へ無何事浜松へ入御、信玄八野田の城を責る内に病付て平井波合にて信玄病死也天正元癸酉年、二俣の城に向て取出を御取、屋城山がう大嶋道彥国中のおさへと被成候也 上様、浜松より岡崎へ

御越被成候とて天正元年^{癸酉}年、長篠の城付て追打に多く打取也

を打廻らせ給八んとて懸よせ被成、火矢を射させ御覽しければ、案の外に本城八城・矢倉共に一軒^{けん}も不残焼払ひ、其まゝ押寄責給へ八、勝頼八後詰をして鳳来寺黒瀬まで武田典厩を指遣給ふ、是をも御用なくせめたまへ八城中兵糧つきて降参申しける、然^者助置へき由被仰給ひ、同年七月十九日^二城を請取御普請被成、兵糧多くこめ置奥平九八郎に長篠の城を被下、御馬入也天正元^{癸酉}年、武田梅雪を後詰として遠州へ出^シ森に陳を取、爰かしこを放火刈田乱妨をする処に、聞より先にとかけ

同年の暮に、勝頼八遠州へ出馬有之久野・懸川へあてゝ国中へ押出して放火する、其より天龍川の上の瀬を乗越て浜松へ働き、まこめ川^(馬込)をへて足輕懸て其より引取てかんさうの瀬をこへ、やしろ山を越へて山なしへ出てすくもたか原^(蟪田)陣取て被居也、後に八諏訪の原へ陣替有て縄打をせられ、城を取給ふ也勝頼八諏訪の原の城を取引入給ふ^(二五七四)天正二年^{甲戌}四月、いぬいへ腰兵糧にて御働有てすい^(瑞雲寺)こんに御旗立、諸勢八れう^(領家)堀の内・和田の谷に陳取、折節大雨降て大水出て一兩日八何も兵糧なくて

迷惑す、然とも水も無程引落、陳も引
 ともなく田の大久保村にて返せは、深山に
 セ給ふ所に、御旗本八見くる迄引取セ
 入て見へす、退八又出て付、田の大久保
 給ふ、天野宮内右衛門、けたの郷より出て
 村にて同年の四月廿日に敗軍する、各討死
 後勢にしきつてしたひ付たる山の城
 の衆、堀小太郎・鵜殿藤五郎・大久保勘七郎・
 か（光明）うめうの城より是等か先へ廻りて田の
 小原金内、是等初手に討死してより
 おふくほ村に出、郷人を相くわへ、爰の峯（三）
 其外数多討死しけり、上様此の由見くら（見）
 か（おつる）しこのおくる山の崎、木かやの中より弓
 にて聞召、あとにて鉄砲の音聞へける（おと）
 矢にて射かけ、鉄炮にて打懸十人・廿人・
 か如何と思召所に、跡勢敗軍と聞召
 卅人宛中へ出、後ゑさかり先へ出て、思八ぬ
 おとろかせ給ひ、引帰らせ給へ八、敵八ちりく
 外の所にて鉄砲にてはなしこへを
 に深山へ入て見へさりければ、是非に
 あげけれ共、日の目も見へぬ深山の中
 及八セ給八すして御馬八天方まで入也
 なれ八ふせく事もならず殊更、上八雲に
 奥平道文（貞勝）の嫡子作州（貞能）八勝頼に別心
 そひへたる大山、下八義々としたる岩石（かんせき）のほそ
 して御忠節申され給へ八、長篠の
 道なれ共、跡よりくつれたる共、中（くつ）崩る
 城を出し給ひて九八郎（信昌）を頓（おと）而（おと）聳（おと）に

なされんと被仰けれ八、信康八存もよらす
我等か妹聳に何とて九八郎を仕候八ん哉と
仰けれ八、さすか押ても不被成して信長へ
被仰遣けれ八、信長より被仰越候八、信康の
被申分承届候、然共忠節人の事、又は
大事の境^{さかい}目を預置給ふ間、次郎三郎殿
不祥を堪忍して尤也、いつれも
失ひ、吉田より引歸させ給ふ、天正三^乙亥年

家康に被^レ為^レ任尤かと存候、と被仰けれ八
親たちの被仰候の間、何に成共御存分
次第と仰ける間、奥平九八郎へ御輿は入也
天正二^甲戌年、勝頼出馬有之、高天神の
城へ押寄て責させ給ふ処に、信長、後詰
として御出馬有けれ八、小笠原与八郎
手替して居なりに成ければ、信長、手を
可申候と、勝頼へ申入候八、是非今度御手
お(を)とり申、岡崎を取 家康御親子に
御腹をさせ可申事八れきせん也、その
謂八何方より 家康、岡崎へ入せ給
時^者我等御馬の先に參て御門ひらき

給へ、大賀弥四郎と申せ八無疑御門をひらき候間、つぐで迄御出馬あられ、御先手衆二三頭被差遣候八、其先に立て岡崎へ参、城系安々と入候なら八、城の内にて次郎三郎信康をは討取可申也、大賀弥四郎・蔵地平左衛門・山田八蔵・小谷甚左衛門判、と書とめ勝頼へ上ケ候得者、勝頼悦、尤此事急とてつくて筋へ出馬有所に、山田八蔵、つくく安し、如此なら八主君の奉討事うたかいなし、然とて討奉る事も成間敷なれは、兎角此義に一味八成マジく、と思ひ此義を次郎三郎信康へ申上る、若御不審に思召候八、我らちやたいへ一兩人も御越候へ、内談を仕聞セ申さん、と申上候へ八、尤と被仰

一兩人被差遣、聞せたまへ八曆然也、大賀弥四郎を八御城にて召捕、蔵地平左衛門欠落する小谷甚左衛門八遠州のこくれうの郷中にて服部半蔵生捕にせんとしける処に、天龍川系飛入およき上り、二侯の城へ行、其より甲斐国へ行也
(二五七五)乙亥年、勝頼八出馬し給へ共、此事天正三あらわれてそれより押出シ二連木へ働き給ふ、其時、信康の御馬八山中の法花寺(法蔵寺)にたち家康の御旗八吉田に立てはしか三原にてはけしく足軽有之勝頼八其より引入給ひ長篠へよせ、城を責給ふ
家康・信康両旗にて野田へ押寄給ふ

同年、信長御出馬有て、先手衆八八幡・
 一の宮・ほんのか原に陳を取、織田城之助殿八
 岡崎へ差(着)セ給ふ、信長八池鯉鮒(着)差セ
 給ふ、長篠の城八つよく責られて事(殊)
 の外詰りけれ八、鳥居すね右衛門と申もの
 しのひて出し、信長八御駕(出馬カ)か見て参
 れと有所に、城をやすくと出、此由を
 家康へ申上候得八、信長へ被差遣候へは(差し遣わされ)
 信長御悦、御出馬のよし被仰遣けるに
 鳥居すね右衛門仰を承、武田逍遥軒か
 責口へ行、竹たはをかつきて懸入らんと
 見合する所に見出されて召捕れ、勝頼
 の前へ引出、勝頼見給ひ、子細を聞召、汝か
 命をたすけ国へ召つれ過分に知行を
 可遣ス、然八信長八不被出候間、城を渡せと
 申候へ、不然八はりつけ二かけて城へ見セ
 へし、と仰ければ、すね右衛門申八、忝存候
 命さへ御助候八、何様二成共可申に、あまつ
 さへ御知行を可被下と御意候へ八、はやく
 城近くにはた物に上給へ、と申せは、其
 ことく城ちかくにかけられ候処に、城中
 の衆出て聞給へ、鳥居すね右衛門こそ
 忍ひ入とて被召捕、如此に成りて候へ、と
 申けれ八、悉こゝろく出てすね右衛門かとゆう
 そのとき、すね右衛門申八、信長八出させ給
 八ぬと申せ、命を助知行をくれん、と
 申候か、信長八岡崎まで御出馬、織田
 城之助殿八八幡迄御出也、先手八一の宮

本野カ原にまんくくと陳取て有り
 家康へ此由申、各同道して参候者は
 家康・信康、野田へ移らせ給ひてあるそ
 阿部四郎兵衛、度々物に逢たる者なれ八
 城堅固に持給へ、三日の内に運を開せ給
 家康へ此由申、各同道してとひかすへ
 へし、此由奥平作州・九八郎殿へよくく
 廻りて頓而追崩くす、其時、松平紀伊守・
 申せ、と言へ八、却而敵のつよ三言やつなれ
 天野西次郎・戸田半平、其外の衆多く
 は、八やくくとめをさせとて殺しける
 鐘を合、其時分、半平鐘の事沙汰し
 酒井左衛門尉八信長の前へ参て申ける八
 たる八、半平八差物をさす故也、天野西次郎
 長篠のかさにとひ（鷹カ巢）かすと申所の御座候
 は半平より先なれともさし物さ
 を、はるかみな三へ廻りて取申なら八御城
 さるゆへに半平程に八沙汰なし、仲間にて八
 と入合可申候、可然と思召候八、三河衆を
 西次郎八先也
 同道申、某参可申、と被申候へ八、信長悦
 天正三乙亥年五月廿一日、信長・城之助殿父子
 給ひて尤也、早々急給へ、左衛門尉八日比
 家康・信康御父子、都合七万余（有見）あつ三原へ
 聞及たる者なれ八、其ことく也、眼（まなこ）か十付
 押出し、谷を前にあて、丈夫に柵を付て
 て見へける、と被仰間、左衛門尉八罷立
 待懸給、勝頼八わつか二万余（龍）に龍川

の石橋の切所(せしよ)を越、剩橋を越てより一騎
 我等譜代久敷者、金のあけ羽の蝶は
 打の所を一里半ほど越て押寄て合戦
 大久保七郎右衛門と申て兄也、浅黄二黒餅八
 なり、七万余の衆八柵より内を不出して足
 大久保次右衛門と申て弟也、と仰ける、立歸
 輕はかり出して戦けるに、信長の手は柵
 此由申候へ八、信長、聞召て、扨も
 きわまて押付られて、其より八引て入也
 家康八能者共持れたり、我八かれら
 家康の手八大久保七郎右衛門・同次右衛門兄弟
 程の者八不持、人数の遣やう、足輕のかけ
 の者を指遣されけれ八、兄弟八敵味方
 やう、懸引の見事さよ、よきかうやく(膏葉)
 の間二乱入て敵懸れ八引、敵退八懸り、多勢
 かな、此人々にてこそ大敵の信玄・勝頼
 の人数を二人のさい(采)に付て取て廻しける
 兩人を敵に持て何共思八れすして
 を、信長御覽して 家康の手前二て
 合戦八被仕なれ、と被仰候也、勝頼と
 金のあけ羽の蝶のさし物・浅黄に黒餅
 土屋平八郎・内藤修理・山縣三郎兵衛・
 の指物八敵かと見れは味方、又見かた(味方)
 馬場美濃守・真田源太左衛門、度々の合戦に
 かと見れ八てき也、参て見て来れ、と
 相付て其名を得たる者か入替々々面も
 仰ける、 家康へ参て此由申けれ八
 ふらす責戦て返(かえす)事(こと)なき所に鉄砲

に当て場も去らす討死しけれ八、勝頼御覽
して、馬場美濃・山縣三郎兵衛か討死の上八
合戦八見へたり、と思召処に、其外ニヤム悉むね
との兵共討死をしけれ八、即乱て敗軍
する、勝頼八何事なく引退給ふ、是より
追詰給八、甲斐国まで可治に、信長
は勝てかふとの緒をしめよと被仰也
奥平作州・同九八郎を被召出、今度八
比類なき城を持其覚は（莫大）くたい也、と御
感なり、大久保七郎右衛門・同次右衛門を召出
し給ひ、今度の武者遣ひ無比類、汝共
か武者遣・懸引、足輕の遣様にて我等八
習を得たり、皆々も左様に可心得也
家康と申合て兄弟の様に仕候ては
兩人向ふなら八天下八手の内に治むへし
今度の合戦八一大事成へし、と思ひ候へは
人数多少によるへからず、只人也、汝共か
懸引故に軍に勝たり、と被仰、殊の外
の御感なり、それより引入給ふ
家康へ今度の御礼として安土へ御越し
有、其時、御供の衆、白砂に伺公して有
所へ信長御出有て、ひけ八来ぬかと被
仰候、其時、江原孫三郎罷出候へ八、いやく
長篠にての鬚ひげか事と被仰、七郎右衛門は
御供に不参、大久保次右衛門罷出る、扨、汝か
事也、長篠にての走廻り手柄と言に
およはず、汝共程の者を我等不持候、今
度八辛勞仕候とて御小袖を被下、治右衛門

時の面目ほとこし罷立也

家康、それより御かへりなり

天正三^乙亥年、二俣へ押寄給ひて毘沙門堂・

平葉山・ミな原・わたか嶋に取出を被成

二俣は大久保七郎右衛門に被下候故、見な原の取出に罷あり候也

高明の城へ押寄給ひて大手の二王堂

口へ本多平八郎・榊原小平太其外押寄

けり、御旗本八横川へ移らせ給ひて

鏡山へ押上給ひて、其より城へ詰入程

に、城に八朝比奈又太郎か有けるか、降参を

乞八命を助て遣し給ふ、同年、二俣

も落城なり

天正四^(一五七六)丙子年七月、犬井へ御働有てたる山

の城を責取、其よりかつ坂へ押寄給へ八

塩坂(塩見坂)を持て入立されは、大久保七郎右衛門に

石か峯へ上りてかさより追崩せと御意

候へは、御請を申、七郎右衛門石坂へかへりけれ

は、天野宮内右衛門叶はしと思ひて塩坂・

かつさか、あけてしゝがはなへ移りて引退也

天正五^(一五七七)丁丑年、諏訪の原の城を責給

ひて頼而責取給ふ也

天正五年、北山の城を押よせて責給ふ

処に、勝頼八後詰被成、三万余にて

出馬有之、はや大井川を一備二備越

候へ八、城をまけ(巻)ほくして引退給時

いろふさきまで八敵に向給ふ程方

信康何とも不被仰して退せられ

給ふか、いろふさきより敵を跡へなすとき
 信康の仰に八、上様先御退れ候へ、我等跡
 より静^二退可申、と被仰候へ八、上様八、セかれ
 先退と仰らるゝ、御親を跡に仕、子の身
 として御先へのく事可有御座候哉、と
 おゝせらる、大殿八セかれ不謂事を申物
 かな、疾く退候へ、と被仰、信康八千度百度
 被仰候共於^(我等においては)我等八退申間敷、と仰切給ふ
 所へ酒井左衛門尉、敵に押立られて来る
 上様御錠^二左衛門尉聞候へ、セかれに退候へと
 被仰候へ八、一円退間敷由申候也、と被仰候へ八
 左衛門尉聞之、何^茂の衆とゝかさる事申
 され候、我等不知と申てかまいなしに退
 けれ八、其時上様引退セ給ふ、セかれ
 しつゝと見合て退給へ、と被仰けり
 信康八御跡をミたさすしつゝと引退
 セ給へ八上様、台へ御上りて跡を御覽し
 て、日本一の大將哉、勝頼十万騎にて
 来る共手出候事成間敷也、あら心易
 や、とたからに被仰退せ給ふなり、勝頼
 も川お(を)は不越、川を越たる人数も引
 上て退給ふなり上様もすわの原へ
 入セ給ふ、其より御馬、浜松へ入也
^(一五七七)天正五^丁丑年、信康の御前様と御中不和
 に候へ共、御姫君八二人出来也、其儀^二付て
 色々の事あり、おふう上臈と申八御前様
 の上臈のおかた也、年比八三十の内外、形八
 つくゝ女なし、其上酒井左衛門尉心を

くれ思ひあはする事限なし、其故に御より信康をさへ給て十二ヶ条の書付
 前様へ取入て御用等八何事成共被仰付を被成候て、酒井左衛門尉に持セ給ひて
 なり、後に八おふう上臈を御かくし候て左衛門信長へ遣シ給ふ、信長、左衛門尉を引向て
 尉所へさいく^くに御使に被遣候へ八、御前様書物を披^ひき一々に是八いかと御尋候へ八
 を御うしるかけニても大事ニ左衛門尉あふ左衛門尉八中々存知候事也、と申けれ八
 き申事八かきりなし、信康、御前様と又、是八と被仰候へ八、其儀も存知候と申
 御中^(いよいよ) 弥^(いよいよ) 悪敷御座候也、左衛門尉不届を上候へ八、ニヶ条をかくして被仰候八、左衛門尉
 信康も被^(聞召し及ばる) 及^(聞召し及ばる) 聞召か^(聞召し及ばる)と其時分申けり何と思ひ候そ 家康のために八ひとり
 程過て石川長門守、京にて目かけを子、武辺の道八家康にもおとらす、其上
 置候へ八、不知して彼、上らふのおかたを我々聳也、何方へも押込て置なら八さ
 置候得は 家康も内々聞召て御座候ほとこの事八有間敷、と思ふ也、此儀八何と
 なり、長門守被相果候時、子息其腹にて八談合也、有のまゝに申上候へと被仰けれは
 なく候へとも、其子かと思召候て、石川安芸守酒井申上候八、御意の上にて御座候
 事を被仰出候て、跡は不立也、御前様家康の為に独^{ひとり}子、乍恐御聳殿にて

候へ共、有まゝに申上候へと被仰出候後に、武辺の道八日本に八御座有間敷候、人おもひ付事降面(雨カ)のことく也、若者にて候へ八心さへ(マ)調り候八、御前様 家康のため何も御座候八んや、此人短慮成事八主親(君カ)成共敵に成事はやゝ御座候八んや、如此八申上候へ共、御前様御分別次第也と家康も申され候也、御夫婦様より被仰付候八、如此也と申候へ八 家の家老かこゝろ悉知上八疑うたがいなし、助ても悪、此分なら八とても物に八成間舗候也、早々腹を切せ給へ、と家康へ可申、と被仰候へ八、左衛門尉御請を申て罷歸時、岡崎へ八不寄して直二浜松へ通り候へ八、信康、頓とん御心得候て是非二

不及、と被仰なり、家康へ此由左衛門尉申上候へ八、聞召て、(是非に及ばず次第)不及是非次第也、信長に恨なし、高きも賤も子の不便(不憫なること)成事八なにもたとへかたき八同前なり、殊更武辺の心懸八有之也、十ヶ条迄披き、一々尋給ふに、(少しなりとも知らず由)少成共不知由申候八、信長もケ様に八仰有間敷を、一々に存知候と申たるに依てケ様に被仰付也、三郎を八左衛門尉かさゝゑに依て腹を切する也、我も大敵を以、信長お(を)後に当て有上は信長を背て成かたし、是非に不及、と被仰候処に、平岩主計罷出て申上候八、聊爾に御腹を切せ参せて八必御後こゝろ悔可被成、然は某御守りに奉付候へ八、何

事をも某の咎に御作立(いたすらしもの)徒者(いたすらしもの)に被成
 某か首を取セ給ひて信長へ急被指上
 候八、其時、(唯力)誰御頼家康も独子二而御座
 候間、不便に可被存、と申上候八、信長も某か首
 の参候と聞召給八、儀(け)たんの和く事も
 可有之候、(とにかく)兎角某か首を一時もはやく
 被差上候へ、と思ひ入て、重而差詰申上候へ八
 主計か申所尤也、忝こそ候へ、能案して
 見よ、我も国にはゞかる程の独子を持って
 殊更武辺の道八我に増也、我か跡を継
 せんと心安おもひて有に、ケ様二先立候八ん
 事、日本の恥と言、(いかばかりの)如何計迷惑(これにすぎぬ)不過之候
 勝頼と言大敵をかゝへて有なれば、信長を
 後に当ねは不叶事なれ八、信長に
 所むきて八不成也、其上汝を切て首を
 遣して三郎か命だになからへ八、汝か命を
 もら八んすれ共、左衛門尉かさゝへの上は
 何としても成間敷よ、汝をも(なく)無して
 は恥の上の恥辱なり、三郎を不便二
 なれ共岡崎出せ、と仰有て岡崎を
 御出被成、大はまへ御越有、其より堀江
 の城へ御越、又其より二股の城へ御越
 候て、天方山城と服部半蔵を被仰付て
 天正五丁丑年、御歳式十二て十五日に
 御腹を被成候也
 天正六戊寅年、勝頼、横須賀へ勤
 家康八芝原へ出給ひて御陳を張セ給
 ふ所に、勝頼の働き給ふと聞召て横

須賀へ御旗を寄給ふ、既に合戦も有りとも
果すへしとて、氏政へ使を立

見へけれ共、勝頼も無構退給へ八事出来
家康、山田へ働きと(遠目)うへに陳を取て有

なし、其より 上様も芝原へ御引候而御陳
之由承候間、明日、爰元を引払て

を張せ給ひて、勝頼八廻りて懸川の筋
家康へ向ひ可申候、御したひ候八、其御心得

彖被出かとて、大久保七郎右衛門・本多豊後守(彦次郎康重)
有之、討給へ、又、合戦をし給八んと思召

をくつ(久津部)へへ指越被成て陳を取せ給也
給八、尤也、可仕候、と被仰入、陳を払ひ

勝頼八横須賀より引入給ふなり
てきせ川より富士川へ押寄給へ八、殊

天正六戊寅年に 上様八田中へ御働な
の外水出けれ八越事も不叶処に

され候てと(遠目)うめの下に御陳を取せ給ふ
家康八夢にも不知召ところへ、大久保

勝頼はきせ川へ出て北條氏政と戦
七郎右衛門内の者嶋孫左衛門と申者の甥

陣を取せ給ひしか 家康、とうめの
に越後と申出家、府中より走入て

下に御陳を取せ給ふ由を聞給ひて
此よしを申上げれ八、取あへす引退給ふ

彖つほニ引入たり、宇津の谷を行て田中
石川伯耆守しつはらいを被仰付なり

の城に移りて跡を取切て一合戦して
持舟より出て討ける所を取てかへし

て山へ追上て悉討取、其時、松平石見と高土居筑、高屏をかけ、屏に八つきも酒井備後など手柄と申、ほめ候也

上様八大井川を引越給ひて諏訪の城付、一間に備壱人ツ、の御宛を被成、切て出八
入らせ給へ八、勝頼もおしかけて其上に人をまし給ふ御手立を被成候へ八
田中の城へ三日おそき故何事もなし城中より八鳥もかよ八ざる計也、後には
同年、高天神に向ひて大坂山に取出後詰のためとして広くふかく大堀を
を被成候、小笠山やまの取手と二ツ有ともほらせ給ひて、堀のことくに被成けれ共

小笠山八此前に被成御取手也

(一五七九)

天正己卯七年春、田中へ御働有て苗存知候へ八、城を頼而可渡後に八、能城なれ八
をなき(て引き給ふ 脱力)誰に可被下と思召しての事なり

同年、高天神の取手を中村に二ツ・しゝ天正九辛巳年三月廿二日の夜、御さけす三
かはな・なふか坂以上六ツ取出をとらせ給ふ也のことく城より切て出而悉討取也

天正八庚辰年八月より高天神へ取寄天正十壬午年春、木曾八勝頼へ手替(てがわり)を
給ひて四方に深く広く堀をほらせして信長を引なり、信長親子は

高東へ御出馬有て、高東の城を責めとり 新府に着 家康八道々の城に御ひま
給ふ、勝頼は諏訪へ出馬ありけるか、高東 をつくしたもふなり

の城落由を聞給ひて、甲州へ引入 同年(天正十年)三月三日、勝頼八、はや悉御内の衆
給へ八、はや譜代の者共も悉落散て 散々に主を捨て落行八、御前を引
なかりけり 連給ひて郡内の小山田方へ可有御越

同年の春 家康八駿河国より入給へ八 とて、小山田八左衛門と言者を先へ差遣し
勝頼方田中の城には依田右衛門督か 給へ八、小山田も心替してよせ不申、八左衛門
持、鞠子の城を八左衛門か持、藤辺の城 も帰り不来、供したる者共もちりくりに

を八朝比奈か持、久野城を八寄合に持、穴山 成てやうく十騎廿騎引退けり
は味方に成たると八申せ共、いまた江尻 勝頼、天もく山へ入らんとしたまへ八、天目
の城を持居たる間、此城を治めて上原 山へ八御譜代久敷(甘利)あまり甚五郎・大熊

にて穴山と御対面有て、穴山を押立 賀舅、先へ入て手替をして矢・鉄炮
給ひて市川へ御付有て御陳取せ給へ八 討懸候へ八、叶せ給はて御前と御曹司を
信長八諏訪御陳を取せ給ふ、先手は 河原に敷皮カハを敷てやすらハセ給ふ

所に、跡より程なく敵追懸ぬれ八、土屋惣蔵とも運つきぬれ八、如此成給ふ物哉、と指向ひける所へ、跡部尾張、爰をはつして落行を、惣蔵是を見て、尾張に今初めぬ事なれとも落行そ、とて弓にて射けれ八、尾張かたゝ中を射付てそのまゝ臥^{ふし}てけり、土屋、其より矢たはね取て押みたし、指詰引つめ散々に射立、多勢を亡して取て返し、御前と御そはの女房達に御暇をまいらせ、勝頼と御曹司のかい^介し^錯やく申て其身も腹十文字に切て御供申、惣蔵か有様、古今も有間敷とほめぬ者八なし、其後、勝頼御親子のしるしを信長の御目にかくれ八、信長御覽して、日本にかくれなき弓取なれ

とも運つきぬれ八、如此成給ふ物哉、と被仰也、扨、信長八国の仕置を被成候て上野をば滝川伊予に被下、甲斐国を八川尻与兵衛に被下、駿河を家康へ被遣て、富士一見と被仰て女坂垣坂を越給ひて駿河へ御出、根方を廻り給ひて遠州・参河へ御出帰国なり家康も今度の御礼として安土へ御越信長 家康と御連立、都へ上り給ふ、信長の仰に八、家康八堺へ御越有て堺を見物被成候へ、と仰けるに依て堺へ御越明知日向守は信長の取立物にて丹波を給八り有しか、俄に逆心を企、丹波より夜中に本能寺へ押寄て信長に腹

を切せ申也 家康、此の由を頼而聞召、伊賀国 申せ共 家康の御人数八八千外は
 彖懸り退せ給ふ、信長は先に伊賀国を なしと申せとも、日夜戦に北條 氏真氏直の書連カ
 切取せられける時、伊賀の者共をなて 四万三千の敵に一度もつらを出させず
 切に被成候、国々へ落たる者迄も引寄 新府中へ参候敵の首共を見物場に
 御成敗被成候、参河へ落来る者共は 懸給へ八、氏真方、是を見て帰り、氏真
 皆々御かくし候て御成敗なくして御扶持 彖申上げる八、何首やらんことくく懸て
 を被下ける、穴山梅雪八 家康を奉疑 候、と申せは、見て可参由仰けれ八、見て
 て御跡にさかりて被参候を、郷人出て打 帰り、是八我等親、是八兄・甥・従弟・伯父
 殺也、 家康八伊賀の者とも御念比 なく、首をたきかへてかなし三けり
 故、送り奉て白子より御舟に召て上野へ(大浜) 氏直聞召て驚給ひ、はや無事を
 上り給ふ由聞て、各御迎に参、岡崎へ 作て互に引退へし、と無事をし給ふ
 御供申也 郡内と作の郡を渡し可申候間、沼田
 同年(天正十年)、 家康公、古府中被成御座、明の を此方へ御返し有て無事に被成候へと
 日はや新府へ移らせ給ひぬ、然と八 仰せけれ八、其儀におゐて八尤可然、と仰

られ候て無事に成て郡内を御請取、其上 岩田村の城・うみの口・平尾の屋敷・しる
 氏直八のへ山に懸り、(佐久) 作の郡へ出給ひ、笛吹 あらこの屋敷城、此城中へすり入て
 峠(碓氷峠)を越て上野へ出たまひ、引入給ふ 四方へ取合て、其内に爰かしこを引付
 家康も甲斐国を治給ひて御馬八入成 けり、先岩村田を引付てより午の年
 其より大久保七郎右衛門を被仰付て、作の郡 の内に大方引付て、未の年、依田右衛門八
 彥遣されけり、七郎右衛門八御請を申て午の 岩尾城を乗取らんとて押寄て乗入
 九月、新府を立てかちか原にて諏訪へ 処に、弟次右衛門・源次郎鉄炮にあたり
 使を立て、諏訪を引付て彥の行者へ て打死しける、爰にて八皆々手に
 出、其よりあした小原(蘆田の小屋)へ行けれ八、野沢の 逢たる也、未の年ことくく城共取治る也
 城を焼払て返り候事に、其城へうつり 天正イ甲(一五八四)申十二年の春、上田の城七郎右衛門取テ
 て有に、四方一里二里の内に小堀(城)屋舗 眞田に渡しけり、同年、関白殿より尾張
 城共十二三有、小室の城・ね津古屋・ 内府に腹切せ給八んと被成候、其時より
 望月あなごや・内山の城・岩尾の城・見 家康を御頼候と被仰候に付、是非共に
 取の城・柏木の城・ひらはら(平原)の城・田の口 見つき可申、と也、関白殿八むこき事

仰候もの哉、柴田勝家・三七殿を引申たれば、(一丈)に諸勢八陳取て一町計に高土手を筑つき、其柴田としつカ嶽にて合戦して、柴田を内に陳取也、小巻山に八柵をさへ付給八すたやして、後に八三七殿を野間のうつみにしてかけはなちに陳取給ふ、土手の御座候を現在の主成(あるじなる)に、殊更木の下殿八きわまで家康方より懸付々々して草履取成を信長取立、重恩の主君十万余の人数に面影にてもさゝせす也を奉討、むかしの長田に少も違なし岡崎へ押寄て城を取物なら八、小巻又、内府を八、関白殿、是非守立可申もりと山を保事成間舗、とて三好孫七郎殿被申候間、世上も静謐に可成かと思へ八を将として池田少入・森庄蔵・長谷川内府に又腹を切せ可申と八不得心藤五郎・堀久太郎其外三万余二来ル也是非見継申さん、と仰けれ八、早関白殿天正十二乙申年卯月八日に、おくち・かくてんを十万余騎にてうる(鵜沼)まを越て犬山へ押出立て岩崎へ出て一時の内に城を責取て小巻山(牧)を取らんとしたまふ所に勝時作て有ける所へ家康、三河へ家康はやく懸給ひて小巻山へよせ敵か向と聞召て、其儀ならば人数を給へ八、関白殿、手を失ひ給、おくち(大口)・かくてん(柴田)御越候八ん、と被仰て水野惣兵衛・榊原

式部大輔・大須賀五郎左衛門・本多豊後守親子に押合て合戦也、其時に、平松金一郎と其外を被指遣ける所に、程なく三好孫七郎鳥居金二郎と兩人か鎧を合て無程敵に押寄て合戦をして切崩し、岩崎敗軍して、池田少入を永井右近討をさして追討に討ける所に、堀久太郎・森庄蔵を本多八蔵か討といへとも長谷川藤五郎、岩崎の城を責取て儀定八なし、(家康)其より三万余の敵を切きおいて居所へ追かけけれ八、散々に崩し給ひて悉追打にし給ひて、急き乱て有処に、また其より追返されて人数を引上て小畑の城へ引入給ふ所に小畑までうたれける所に、小牧山^ニ織田内府関白殿八おぐち・かくてんにて此由聞召候^而と酒井左衛門の尉・石川伯耆守・本多中務急龍仙寺まで押出し給へ共其外の衆を御置候て 家康八御旗本衆 家康御目のきかせられたる御武辺井伊兵部少輔計、以上雑兵三千余にて 第一の名大将なれば、其旨を思召たる間跡より追詰給ふところに、悉く小畑を 早々取廻して手はやく小畑の城へさして逃入を御覧して(家康)押寄給ふ所へ 引入せ給ふ、関白殿被出候時八、此度池田少入と森庄蔵と 家康へ向ける 実否の合戦なり、と思召候へ共心ならず

にて左と右とに思ふ者共はうたせ、是^二而^一押やふりて悉陳屋に火を懸^ケて焼は無念也、とて龍仙寺まで押出し給へ八はよ小畑の城へ引入給ふ事、天下にて八名大将と申者八是三人也、景虎・信玄・家康也、弓矢の功の入たる 家康へ我八人数十萬持たると心得有程に、何として合戦八勝んと思ひて今度趣^(赴)候へ八、能者共八うたれ利八なし、二十萬三十萬有共可勝と八思八す也、八千の人数にてケ様に成事八合戦の道八能知られ候、凡^(ほん)夫^(ぶ)にて八なく候、とて手を失ひ給ふ也、小牧山に残る酒井左衛門尉申ける八、関白殿押て出けれ八小畑筋の事を無心許存れ八、是より二重堀を

給ふなら八、関白殿敗軍可有と進ミ給へ共、其比より石川伯耆守八関白殿心^{その}の有間、其義不可然とて、一円にすゝまされは、左衛門尉腹立けれとも是非なし、本多中務も伯耆守すゝまぬ^(てい)躰^(てい)を見て腹立、我八小畑へ御迎に参らん、とて五百計にて関白殿の備の下を押して通りける時に、花々しき足輕セり合被仕候て、小畑の城へ行て御供をして小牧山へ参る、敵味方、共に本多中務をほめけり、関白殿もおくち・かくてんへ引入給ふ、おくち・かくてんを引払てすのまた越ていもう^(今尾)へ働き給ふ

家康八し(茂吉)へ押出し給ふ、それより
 清須へ御馬(被レ入)かいら、関白殿八いもうの城を
 水責にして、其内かに江の城にて
 前田与十郎か別心をして、滝川を引入
 ける所に 家康、此由聞召て、時刻
 うつして叶間敷と被仰、急取寄給ひ
 て、我おとらしとかけ付ける
(二五八四)
 天正十二乙申年卯月十三日、かに江の城八
 塩の指引所なれ八、細道一筋にて脇へ
 行へき様もなけれ共 家康の御勢
 ひとつを以、則無程乗付ける、滝川も叶
 はしと思ひて城の内より舟二乗、からく
 命助かりて江口をさして逃行、前田
 与七郎(十)もひとこらへこらへて見てあれ共
 つよくせめられて叶はしと思ひて妻子を
 一舟二打のせ、江口をさして逃行とものが
 ねへきやうにあらずして、江口にて女房
 子共不残打ころされて、塩に浮ひてそ
 有ける、関白殿八いもうの城を水責に
 して、其より伊勢へ廻り、桑名の上なる
 山に陳取給ふ所に、 家康八清須
 より桑名へ移らせ給ひて松カ嶋へ
 服部半蔵を被指遣て、白子へ出給ひ
(浜田)
 はまたと四日市場に付城を被成給ひ
(二五八六)
 て引入給ふなり、関白殿も其方引入給ふ也
(二五八六)
 天正十四丁戌年、尾張内府八 家康へ御沙汰
 なくして関白殿へ無事を作り給ふに
 関白殿よりして 家康の御方へ

内府とはや無事^二被成候間を被成候て米沢へ入給ふ

家康も無事^二被成候へ、と被仰越候処家康も米沢へ御越、関白殿と夫より

に、御返事に、尤の義也、内府に被頼候へ八御帰国也

こそ手切八申也、内府さへ一味被申(禄一五九二)文録元辰年、朝鮮陣也

候八、我等におゐて八子細なし、と被仰遣家康も御供也

候得は、其儀におゐて八忝候、別^而可申(一六〇〇)慶長五庚子年九月十五日、関ヶ原陳也

合ためなれ八、我等の妹を可進候、とて(一六一四)同年九月十七日、落城也なり

其定を被成て、天正十四戌年、頓^而(一六一五)慶長十九甲寅年、大坂冬の陣也

御輿を入給ひぬ(一五九〇)元和元乙卯年五月六日・七日、大坂御合戦

天正十八辛寅年三月廿八日、小田原陳也家康公、皆勝給ふなり

其年 家康、関東江御国替也

天正十九壬卯年七月、関白殿大将とし

て奥州陳有、家康の御旗八岩手沢

に立、奥州も悉治りて、関白殿八板屋越

(一七五七)
宝曆七丁丑年二月写之畢